

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.ut-g.co.jp/fujitsu-ut/>

(乙) <https://www.ut-g.co.jp/ut-ferea/corporate/notice/>

令和七年八月二十五日

東京都品川区東五反田一丁目一一番一五号

(甲) FUJITSU UT株式会社

代表取締役 森川 弘二

神奈川県川崎市中原区小杉町一丁目四〇三番地三五

(乙) UTエフサス・クリエ株式会社

代表取締役 森川 弘二